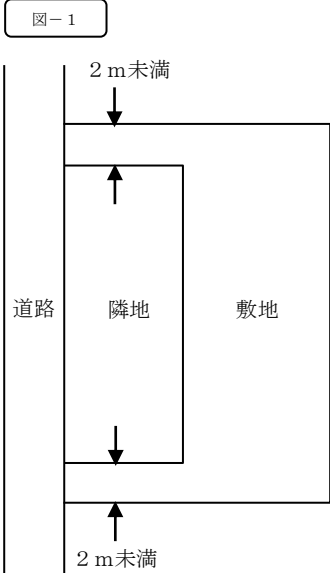
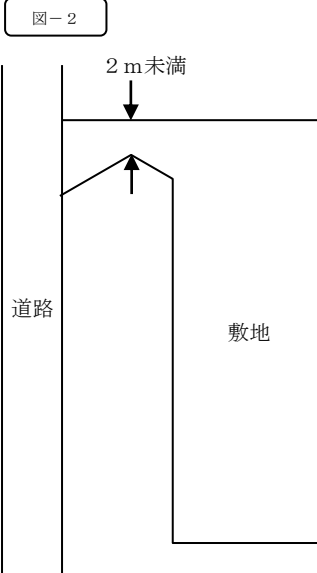
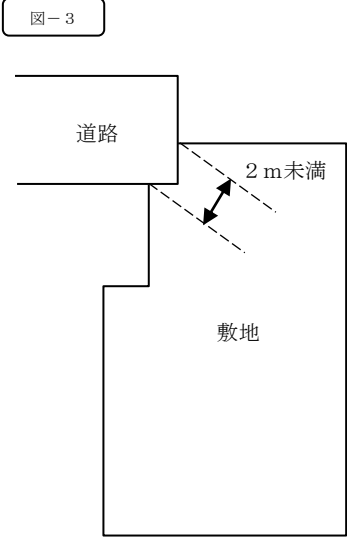


敷地と道路との関係	該当 条文	法第43条第1項
敷地の道路に接する長さの取りかた		
□ 内 容 下図の敷地は道路に2メートル以上接しているといえるか。 図-1  図-2  図-3 		
□ 取 扱 本条文は、避難又は通行の安全を図るために設けられた規定である。従って、一ヶ所において所定の接道長が必要であり、合計で2メートル以上道路に接していても接道義務を満たしているとはいえない。 また、図-2のように路地状部分のみで道路に接している場合、中間部で2メートルに満たない部分がある場合も同様である。 上記の場合、全て法第43条第1項の規定を満足しているとはいえない。 なお、安全条例第4条及び第10条の3は、本条文の規定に制限を付加したものであり、その接道長さについても同様の扱いとする。		
□関連資料 建築基準法質疑応答集		